

新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者等記入）

園児氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 平成・令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

症状出現日：令和 **5年 5月 18日**（発症0日）  
 医療機関診断日：令和 **5年 5月 19日**（検査キットの場合は自宅等での判定日）

医師からの注意事項等（※注意事項等があった場合は記載してください。）

[ \_\_\_\_\_ ]

- ◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります【園も学校に準じます】。  
 ※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準  
 ※発症から10日を経過するまでは、必要に応じて、マスクの着用も御検討ください。
- ◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間（幼児にあっては3日間）経過する必要があります。

経過日数	月 日(曜日)	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温
発症日 (0日目)	<b>5月 18日(木)</b>	午前 <b>7時 30分</b> ： <b>38.9</b> 度	午後 <b>5時 30分</b> ： <b>38.5</b> 度
1日目	<b>5月 19日(金)</b>	午前 <b>7時 45分</b> ： <b>39.0</b> 度	午後 <b>5時 20分</b> ： <b>38.3</b> 度
2日目	<b>5月 20日(土)</b>	午前 <b>7時 40分</b> ： <b>38.0</b> 度	午後 <b>5時 25分</b> ： <b>38.3</b> 度
3日目	<b>5月 21日(日)</b>	午前 <b>7時 35分</b> ： <b>38.8</b> 度	午後 <b>5時 30分</b> ： <b>37.3</b> 度
4日目	<b>5月 22日(月)</b>	午前 <b>7時 35分</b> ： <b>36.6</b> 度	午後 <b>5時 30分</b> ： <b>36.8</b> 度
5日目	<b>5月 23日(火)</b>	午前 <b>7時 30分</b> ： <b>36.7</b> 度	午後 <b>5時 35分</b> ： <b>36.6</b> 度
6日目	<b>5月 24日(水)</b>	午前 <b>7時 30分</b> ： <b>36.6</b> 度	午後 <b>5時 25分</b> ： <b>36.5</b> 度

解熱0日  
 解熱1日  
 2日  
 3日

上記、3日目に解熱したパターンでは、コロナは5日目まで、インフルエンザは6日目までお休みとなります。  
 ※2日目までに解熱した場合は、コロナ、インフルエンザともに5日目までお休みとなります。

時 分： 度	午後 時 分： 度
時 分： 度	午後 時 分： 度
時 分： 度	午後 時 分： 度
時 分： 度	午後 時 分： 度

保護者氏名を記入

記入日 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 保護者等氏名： \_\_\_\_\_